



平成 27 年 1 月 24 日

各 位

会 社 名 アルビス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 森 実
(コード番号: 7 4 7 5 東証第二部)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 池 田 和 男
(TEL. 0 7 6 6 - 5 6 - 7 2 2 3)

福井市農業協同組合との業務提携及び店舗事業の譲受けに関する基本合意書解除に関するお知らせ

当社は、平成26年12月12日付「福井市農業協同組合との業務提携及び店舗事業の譲受けに関する基本合意書締結並びに子会社設立のお知らせ」にて開示しておりますとおり、福井市農業協同組合（以下、J A福井市）との間で当該基本合意書に基づいて協議を重ねてまいりました。

平成27年2月27日の業務提携及び事業譲渡契約締結に向けて調整を行ってまいりましたが、本日、J A福井市より平成27年1月23日の経営管理委員会において、当該基本合意書を解除することを決議した旨の連絡を受けました。

平成27年4月よりアルビス店舗としてオープンするために準備を進めていたところへ突然の申し出であります。J A福井市による当該基本合意書解除の決議を受け、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意書の解除理由

当社とJ A福井市は、業務提携による取引拡大及び当社への店舗事業の譲渡がお互いにメリットがあるものと判断し、基本合意書を締結いたしました。基本合意書の締結後、当該基本合意書に記載された検討課題に基づいて協議を重ねてまいりましたが、J A福井市内において合意形成することができず、平成27年1月23日開催の経営管理委員会にて当該基本合意書を解除する旨が決議されました。

当社といたしましては、上記連絡を受け、再交渉が困難な状況から、当該基本合意書に基づく協議の継続は不可能であると判断いたしました。

2. J A福井市から申し出のあった基本合意書解除日：平成 27 年 1 月 24 日

3. 基本合意書解除による業績への影響

当該基本合意書解除により連結業績に与える影響はありません。

以上